

事業コード	H20-建-継-6		区 分	国庫補助 県単独
事業名	流域下水道事業(大館処理区)		部局課室名	建設交通部 下水道課
事業種別	流域下水道		班 名	調整・流域下水道班 (tel) 018-860-2462
路線名等	大館処理区		担当課長名	佐々木 洋文
箇所名	大館市		担当者名	主幹(兼)班長 佐藤 文和
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	01	施策名	四季を通じて快適な生活環境の確保
	指標コード	02	施策目標(指標)名	下水道等普及率

1. 事業の概要

事業期間	S61 ~ H27 (30年)	総事業費	227.0億円	国庫補助率	1/2 2/3	
事業規模	終末処理場 43,200m ³ /日、ポンプ場4箇所、幹線管渠路線延長29.2km					
事業の立案に至る背景	1970年代に入り全国的に公害防止の気運が高まり、秋田県においても昭和47年4月に県下の公共用水域について水質環境基準を定め、昭和48年から50年にかけて秋田湾・雄物川、米代川及び子吉川の3流域について下水道整備に関する調査を行った。これを基に策定した流域別下水道整備総合計画において、各市町村単位で処理する単独公共下水道と複数の市町村をまとめて処理する流域下水道を定めた。					
事業目的	流域下水道事業は、関連市町村の下水道整備と一体的に進めることにより、トイレの水洗化と生活雑排水の速やかな排除・処理を普及することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全を目的とする。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	
	事業費	22,700,000	22,700,000	0		
	経費内訳	工事費	20,336,000	20,336,000	0	
		用補費	524,000	524,000	0	
		その他	1,840,000	1,840,000	0	
	財源内訳	国庫補助	13,000,000	13,000,000	0	
		県債	3,775,000	3,775,000	0	
その他		5,395,000	5,395,000	0		
一般財源		530,000	530,000	0		
事業内容	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度末の整備率(事業費ベース)は76.2%となっている。 平成19年度末における下水道普及率の目標に対して、達成率89.2%であり順調な進捗で推移している。 					
事業推進上の課題	供用開始から16年が経過し、耐用年数が経過している施設の老朽化による改築・更新が必要となっているが、昨今の厳しい財政状況の中での普及促進と改築・更新とのバランスを保ちながら計画的な事業の推進を図る必要がある。					
関連する計画等	<ul style="list-style-type: none"> あきた21総合計画 秋田県生活排水処理整備構想 米代川流域別下水道整備総合計画 					
情勢の変化及び長期継続の理由	下水道等(集落排水、合併処理浄化槽を含む)は、快適な生活環境のためには最低限必要なものとして認識されているが、秋田県内における普及率の格差はもとより、全国平均(83.7%)に対する秋田県平均(74.5%)も立ち後れていることから、今後も引き続き整備していく必要がある。また、関連市町村と連携をはかり接続率の向上へも取り組む必要がある。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	下水道普及率				
	指標式	処理可能人口/行政人口				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	42.7 %		データ等の出典	あきたの下水道(資料編)	
	実績値 b	38.1 %				
達成率 b/a	89.2 %		把握の時期	平成20年6月		

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	特になし			
	指摘事項への対応			
	特になし			

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道は、下水道法第25条の規定により県が行うこととなっている。 県民意識調査において、県に特に力を入れてほしいこととして、快適・安全な生活環境の整備が上位にランクされている。その中でも普及率が低い地域で、下水道等の整備のニーズが高い。 下水道事業は、従来のニーズに加え、循環型社会の構築及び地球温暖化防止の一翼を担う事業として期待されるようになってきた。 	15点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> 流域関連公共下水道の進捗に伴う流入量の増加に合わせて、それを受け入れる流域下水道の施設の整備が必要である。 「あきた21総合計画」において整備目標を掲げ、計画的に整備を進めることとしている。 	25点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> トイレの水洗化、生活雑排水の速やかな排除・処理ができるようになり、生活環境の改善はもとより、公共用水域の水質保全を図れる。 「あきた21総合計画」の施策目標を達成するための中核事業であり、貢献度が高い。 	8点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道は、広域的に最も効率的に整備できる下水道システムである。 処理場・ポンプ場の施設は、流入水量の増加に合わせて段階的な増設を行う計画となっており、初期投資を抑えてコスト縮減に努めている。また、設備の増設・更新時には、省エネ機器の導入や下水道資源の有効利用を図ることなどにより、コストの縮減に努めている。 費用便益(B/C) = 1.83 	20点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> 関連市町村と協議をしながら、増加する流入水量に対応した施設整備を進めている。 進捗状況は計画通りであるが、関連市町村の財政状況とバランスを図りながら事業を実施していく。 今後は関連市町村と連携をはかり水洗化率の向上へも取り組む。 	20点
判 定	ランク () 生活環境改善と公共用水域の水質保全のため、関連公共下水道と一体的に進める事業であるので、特に必要性、緊急性が高い。また「あきた21総合計画」の目標達成に向けて事業を進める必要がある。	88点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

引き続きコスト縮減に留意しながら事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 流域下水道事業

事業コード(H20-建-継-6)
箇所名 (大館市)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性	法令等で県が実施する事業	5	5	
		県が実施すべき広域的な事業	3		
		県が実施した方が望ましい事業	1		
	県民のニーズ	一般県民を対象とした調査でニーズが高い	5	5	
		一般県民を対象とした調査でニーズを把握	3		
		一般県民を対象とした調査を行っていない	0		
	社会情勢によるニーズの変化	増大している	5	5	
特に変化はない		3			
低下している		1			
	計		15	15	
緊急性	上位計画での位置づけ	あきた21総合計画		5	
		施策目標の中核事業である	5		
		施策目標達成のために必要な事業である	3		
	事業の重大さ	施策目標とは別のその他関連事業である	1	10	
		事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい	10		
		事業効果や効率性、周辺への影響等は小さいが、施設の機能増強や や改築・更新等の老朽化対策が必要である。	5		
	他事業との関連	事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい	1	10	
流域関連公共下水道との関連					
施設能力が不足するなど事業効果、効率性への影響が大きい		10			
計	事業効果、効率性への影響は小さいが、維持管理のリスクは増大	5	25		
	事業効果、効率性への影響が小さい	1			
	計	25		25	
有効性	事業の貢献度	処理区域に関連する環境基準点の水質が向上	10	5	
		処理区域に関連する環境基準点の水質が横ばい	5		
		処理区域に関連する環境基準点の水質が悪化	0		
	有効利用	下水道資源の有効利用が図られている	5	3	
		下水道資源の有効利用が検討されている	3		
計	下水道資源の有効利用が検討されていない	0	15	8	
効率性	事業の投資効果等	費用便益費(B/C)		10	
		1.0以上	10		
	事業実施コストの縮減	1.0未満	0	10	
		維持管理費も含め十分なコスト縮減が図られている	10		
		コスト縮減が不十分であり、今後さらに検討する必要がある	5		
計	コスト縮減が図られていない	0	20	20	
熟度	事業進捗に関する事項	進捗率		10	
		事業計画に定めた必要な工事費が執行できている	10		
		事業計画に定めた必要な工事費が執行できていないが、事業の進捗 に影響がない	5		
	施設の供用状況	事業計画に定めた必要な工事費が執行できず、事業の進捗に影響を 及ぼしている	0	5	
		事業計画に定められた処理能力が確保されている	5		
		事業計画に定められた処理能力が確保されていないが、関連公共下 水道からの流入に支障がない	3		
	今後の進捗見込み	事業計画に定められた処理能力が確保されていない	0	5	
課題は解決済みで順調に推移する		10			
課題はあるが当面進捗に影響はない		5			
計	課題解決の見込みがない	0	25	20	
合計			100	88	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		